

### 質問のあった事項への回答

第3回子ども・子育て会議で質問があった事項について、次のとおり回答させていただきます。

- 質問 公定価格の加算部分の分け方について（裏面参照）  
 回答 特に明確な分け方があるわけでない。  
 国の分け方も流動的で、今後変わる可能性が高い。
  
- 質問 女性の年代別の就業率は、どのようになっているのか。  
 回答 表（国勢調査 女性の年代別の就業率）のとおり。

単位：％

木津川市	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
15～19歳	9.5	8.5	8.7	10.9	9.85
20～24歳	66.7	63.1	58.6	57.0	52.89
25～29歳	52.5	58.8	60.4	66.0	67.09
30～34歳	39.0	41.6	44.1	52.5	55.27
35～39歳	48.8	48.6	47.6	51.8	52.25
40～44歳	54.5	57.2	56.7	60.6	58.98
45～49歳	62.3	56.0	61.5	62.4	66.10
50～54歳	55.1	56.7	53.2	57.5	62.40
55～59歳	44.9	49.1	46.2	46.6	50.80
60～64歳	33.6	35.1	31.9	33.1	32.63
65歳以上	13.4	14.8	13.7	13.7	12.51

## 公定価格の基本構造イメージ

### ●認定こども園

#### 保育認定【2号・3号】の公定価格の基本構造イメージ

$$\boxed{\text{基本部分}} + \boxed{\text{加算部分1}} \pm \boxed{\text{調整部分①}} - \boxed{\text{調整部分②}} + \boxed{\text{加算部分2}}$$

				基本部分			
①地域区分	②定員区分	③認定区分	④年齢区分	⑤保育必要量区分			
				保育標準時間認定	基本分単価	保育短時間認定	基本分単価



<b>加算部分1</b>		
処遇改善等加算	3歳児配置改善加算	減価償却費加算
副園長・教頭設置加算	休日保育加算	賃借料加算
学級編制加配加算	夜間保育加算	



<b>調整部分①</b>
1号認定子どもの利用定員を設定しない場合



<b>調整部分②</b>	
分園の場合	主幹教諭等の専任化により子育て支援の取組を実施していない場合等
常態的に土曜日に閉所する場合	定員を恒常的に超過する場合



<b>加算部分2</b>		
療育支援加算	除雪費加算	小学校接続加算
冷暖房費加算	降灰除去費加算	栄養管理加算
学校関係者評価加算	入所児童処遇特別加算	第三者評価受審加算
外部監査加算	施設機能強化推進費加算	